ひかり協会会報
ふれあい

発　行
公益財団法人　ひかり協会
〒530－0022　大阪市北区浪花町13－38
千代田ビル北館２Ｆ
☎代表06(6371)5304
URL http://www.hikari-k.or.jp
発行責任者　理事長　前野　直道
編集責任者　常務理事　塩田　隆

ひかり協会と私

仲間に感謝

（香川）濱中幸子

私は徳島県三好郡池田町で４人兄弟の３番目、唯一女の子として生まれました。未熟児として生まれましたが、母は腎臓が悪くやぎの乳やおもゆを飲ませていたようです。１か月検診で粉ミルクを勧められて飲んだのが、森永の粉ミルクでした。事件発生時のミルク缶を持っていたことで認定されたようです。

４歳でやっと這い這いができ、７歳の時に高松市へ引っ越しました。小学校３年生の時に学校での視力検査から眼鏡をかけるようになり、中学校では特殊学級へ通うようになりました。

小学校３年生から中学校３年生までの７年間は遊ぶ間もなく、リウマチの祖母の介護を私がするようになり、祖母に着替えをさせたりご飯を作ったりしていました。学校の家庭科で習った料理を家でも作りましたが塩辛い味付けになってしまい、兄からは「こんなん食べられたもんちゃう」と言われました。でも、父親が「おいしい」と言って食べてくれたのがとてもうれしかったです。中学校を卒業して、製菓会社へ就職。23歳で結婚、出産をしました。この頃から、子ども二人を連れて守る会の総会

第198号の記事

「三者会談」の報告――3
新・健康づくり10（第６回）――4
ふれあい広場――5
協会からのお知らせ――6
『在宅医療』（第１回）――7
守る会からお知らせ／西から東から――8

や協会の行事に参加するようになりました。会の内容はさっぱり分からなかったものの、「行かなあかん」との思いで参加しました。膵炎や胆石など体調不良にもなりましたが、守る会や協会の会合に参加することで障害のある仲間も普通に歩き、自分の意見をしっかり言うのを見て勇気をもらうことができました。障害のある仲間とは、行事だけでなく協会事務所でも会うことで、自分たちの近況などをおしゃべりして交流を深めることができました。中学校が一緒で同じ視覚障害を持つ被害者仲間の一人とは、今でもたまにおしゃべりしたり施設に会いに行ったりと交流が続いています。交流会では同じ部屋に泊まってお互いに抱えていたものを夜中まで話し合い、時間を忘れて過ごせたことが思い出深く残っています。

交流会では、あがり症の私が三味線を披露したりカラオケを歌ったりしましたが、みんなで盛り上げてくれ、とても楽しい思い出になりました。今は亡き仲間の合いの手も嬉しかったです。また、子どもがまだ小さい時に離婚、そして再婚などを経験しましたが、協会の職員さんにはよく話を聴いてもらえたと思います。

「呼びかけ」では、自分に声を掛けてくれる人を「どんな人かな」と想像を膨らませ、相手の気遣いに感謝しながら、実際に行事で会うことでより距離が近くなれたのも嬉しかったです。そんな中「恩返しがしたい」との思いもあって、私自身も協力員になって「呼びかけ」を始めました。私は障害を持つ持たないにかかわらず、人間は結局一人では生きていけないと思っていて、被害者仲間もお互いに支え合っていると感じています。こうして仲間が集まり支え合うことができているのも、親たちが守る会を作って、国や森永に立ち向かい協会を作ってくれたからだと思っています。このことには本当に感謝しています。今、協会職員が訪問してくれたときに話を聴いてもらったり、行事に参加して「今日は誰に会えるかな」などを楽しみにしたりしています。

私は目が視えず苦労してきた分、今は人の話を聴いてあげられるのだと思っています。今、協力員として人の役に立てていると感じられることにも感謝しています。これからも被害者のみなさん、協会のみなさん、よろしくお願いします。

ヘルパーさんと外出してランチ ◀

交流会会場のロビーにて ▶

ヘルパーさんと交流会に参加 ▶

事務所より

濱中さんはいつも周りに感謝を伝えてくれます。協会行事にはいつも参加してくれて、仲間との交流を楽しみにしてくれています。そんな中で協力員にもなってくれて、「自分ができる事はしたい」との強い思いで、仲間の声を聴き届けてくれています。頑張り屋さんですので、頑張り過ぎず、いつも笑顔の濱中さんでいられるよう、一緒に頑張っていきたいと思います。

第59回「三者会談」が開催されました

関係四者の信頼が強化された中での開催

8月23日（日）に第59回「三者会談」が東京都内で開催されました。ひかり協会からは、理事と事務局長の計8名が出席しました。

昨年9月の「ひ素ミルク中毒事件70周年記念式典」の成功により、四者の信頼関係が一層強まった中で今年の「三者会談」は開催されました。はじめに厚労省森光局長、守る会江浪理事長、ひかり協会前野理事長、森永乳業大貫社長がそれぞれ挨拶の中で、二度とこのような事件を引き起こさない決意と恒久救済完遂の決意を述べました。

前野理事長は「昨年実態把握調査を実施したが、8年前の返送率を0・3%上回った。これはひかり協会に対する期待が高くなっていることの表れでもあり、高齢になった被害者の将来への不安が大きくなっていることの表れでもある。高齢期の不安をやわらげていただけるように新しい「あり方」を作成する」そして岡山県の女性被害者の声を紹介して「被害者の皆様に「今日も生きていてよかった」と言っていただけるよう、救済事業を継続し発展させる」と述べました。

ひかり協会から被害者の状況などの報告

ひかり協会からは、工藤事務局長が2025年度の取組結果について報告し、さらに今後の課題として「これからは障害のない被害者であっても、頼れる身寄りがいない場合は困りごとを抱えたままの暮らしとなることが想定される。障害のある被害者も、今後単身生活が増えると考えられる。協会は行政協力も得ながら被害者が地域とつながり、制度や社会資源を活用しながら、人権が守られた暮らしを送れるように援助する」と述べました。

また、1985年度から2024年度まで続いた「ひかり協会の救済事業に対する39年間の労働行政の協力について」の資料を示しながら報告しました。（報告した資料は、ひかり協会ホームページに掲載しています）

ひかり協会からの提出議題

ひかり協会から塩田常務理事が、高齢期の被害者の生活や健康が守られるように、以下のような議題を提出し、主に厚労省に回答を求めました。

○新高額障害福祉サービス等給付費の申請手続きについて
○障害福祉サービス及び介護保険サービスにおける人材不足の課題について
○介護保険優先原則における課題について
○「意思決定支援の原則」を踏まえた支援について
○成年後見制度の見直しと社会福祉法の一部改正について
○「OTC類似薬」の保険給付見直しについて

守る会からの提起

守る会からは、総括提起として、
○厚労省通知や全国担当係長会議の充実など、行政協力の促進について
○「構想」に基づく「運営体制の移行計画」に対する積極的な意見提出について
○特定健康診査及び特定保健指導の事業充実について
などが出されました。

また、関連提起として、
○リハビリ専門職の増員と育成について
○施設や病院における虐待をなくす対策について
などが提起されました。

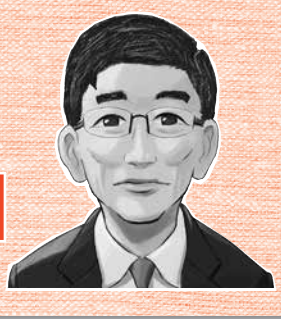
厚労省からの回答

それぞれの提起・要望に対して、厚労省から説明資料も用意されたていねいな回答がありました。十分な回答に至らなかった課題については、今後の「三者会談」救済対策推進委員会（年4回開催予定）で協議することとなりました。

シリーズ
新・健康づくり10
〈第6回〉

前ひかり協会理事
医師　祖父江友孝

がんの基礎知識⑥
「がんと言われたら」



今回は、実際にがんと言われたらどうするか、について説明します。

状況を正しく理解

がんについて、日ごろ多少は見聞きしているとしても、いざ、自分ががんと言われたら、多くの場合は気が動転して、「頭は真っ白、何を言われたか全く覚えていない」という状況になると思います。この場合、まず重要なのは、「自分一人で抱え込まない」ということです。家族や信頼できる人物と状況を共有して、複数の人間で考えるということです。さらに、若干時間をかけてでも、状況を正しく理解することに努めることです。

状況を正しく理解するには、当然のことですが、主治医からの情報がもっとも重要ですし、これを正しく理解することに尽きます。主治医とは、何回か話をする機会があると思いますので、「前回わからなかったことをメモして次回質問する。主治医の回答をメモに残す」といった主治医とのコミュニケーションをきちんと行う努力をしましょう。とはいえ、医者と患者の知識量は圧倒的に異なりますし、多忙な医者との話には制限もあります。そこで、他の情報源も活用することになりますが、次に頼りになるのは、医者以外の看護師や薬剤師などの医療関係者です。また、がん診療連携拠点病院にはがん相談支援センターが設置されており、相談員が必ず相談に乗ってくれます。このがん相談支援センターは、他の病院の患者さんの相談にも対応してくれます。



ネットでの情報収集

ネットを利用する場合は、見ている情報が信頼がおける情報かどうかを常に意識する必要があります。まずは、国立がん研究センターのがん情報サービスを利用すると、がんにかかわる主たる情報は得られると思います。ネットでの情報収集は、公的な情報源に限定し、自分の思っていることをサポートしている情報源を深堀するというような集め方は避けたほうがよいかと思います。

問題を先送りする

この時期重要なことは、状況が安定するまで重要な判断はせず、可能な限り問題を先送りすることです。がんと言われた途端に、びっくりして仕事を辞めてしまう人もいますが、こうしたことはできるだけ避けるべきです。このシリーズの冒頭に申し上げた通り、がんは多様性の大きな病気です。きちんと状況を理解せず、また、不安定な時期に、適切な判断をすることは極めて困難です。長期的なことは一時保留して、1週間単位程度の短期間でやるべきことをきちんとこなすことに徹するほうがよいかと思います。

こうしたがんと診断された人が、まず手に取って読んでほしい書物に「患者必携」があります。がん情報サービスで提供されていますので(本屋でも販売されています)、参考にしてみてください。



ふれあい広場

71歳の贅沢三昧

―愛犬　絵手紙　太極拳　そして塾生との学びの日々―

（徳島）村岡　千也子

今日はお彼岸なので、主人と愛犬とでお墓参りに行きました。

私はもうすぐ72歳になります。昨日孫たちが、手紙とお菓子を持って敬老の日のお祝いに来てくれました。孫たちは会うたびに少しずつ大きくなり、私や主人を慕ってくれ、無邪気な笑顔で元気にしてくれます。

私は年齢を重ねるごとに日々が愛おしくなっていきます。

私の日常にはいくつかの楽しみがあります。我が家の玄関に入ると、正面に画工人渡辺俊明さんの絵手紙と絵画を飾っています。私が卵巣のう腫の手術後に、俊明さんの絵画作品展で勇気づけられ感銘を受け、不躾ながらお便りしました。数日後、俊明さんから心をほっと和ませる絵手紙のお返事をいただきました。「元気のない日、元気ですか。はい、元気です。こうして自分に呼びかけています。」絵の中にやさしく添えられたことばは、私の不安孤独にそっと寄り添い、ぬくもりをいただきました。

それから我が家の先住犬を亡くしペットロスに陥り、心の隙間を埋めるように愛犬を描き続けました。自分を癒すひとときでした。愛犬や孫を漫画タッチで描く絵を、娘たちがスケッチ絵手紙入りブログに勧めてくれました。日々の出来事に癒し犬を登場させながら、ワクワク楽しんでいます。今ではワン友仲間の輪が広がり、共通の趣味をもつ人とのつながりができました。

二つ目の楽しみは太極拳です。11年目になる太極拳は、私に活力を与えてくれます。ゆったりした動きの中で呼吸を整え、自分の体と向き合う時間は心静かになります。また、太極拳の仲間と共有することで、練習後の会話が日常のストレス解消や心の支えになり前向きになります。

さらに楽しみがもう一つあります。今は短時間ですが、長くボチボチ細く塾の講師を続けています。多感であるエネルギーあふれた中学生と学びの喜びを楽しんでいます。

このように元気はつらつと過ごしている私ですが、いつも順風満帆だったわけではありません。

病気を患い、心身ともに苦しむ時期もありました。健康を損なった不安と思うように動けなかった私を救い出してくれたのは、医療関係者や家族の存在でした。病気で辛い思いをしている時に、みんなのやさしさやサポートに改めて気づかされ、塾の仕事へ戻り太極拳を再開できました。

現在の私がなんとか健康でやっていることは、みんなの温かい支え土台の上に成り立っています。

私を支えてくれる方々に感謝の気持ちを忘れずに、70代の歩みを健康一番に、動いて、描いて、教えられて、楽しんでいきたいと思います。

ひかり協会からのお知らせ

「いざ」というときに備えましょう！

「被害者実態把握調査2025」の結果から、「いざ」というときの備えは、の質問に対して「備える必要があると思っているが、まだ実際には準備していない」という回答が最も多く、62.2%でした。
これを機会に「いざ」というときのために、今から準備しておきましょう。

入院の備え　～安心して治療に専念するために～



- □ マイナンバーカード（資格証明書）や診察券、お薬手帳などを１ヵ所にまとめていますか？
- □ それらをどこに置いているか、家族や信頼する人などに知らせていますか？
- □ あなたに代わってひかり協会の医療費援助の申請をしてもらえるように、家族や信頼する人に申請方法を伝えていますか？

これからのこと　～将来、あなたが望む日々を過ごすために～

- □ 自分で判断することが難しくなったとき、あなたに代わって判断することをお願いしたい人を決めていますか？
- □ あなたの希望する介護や医療について、家族や信頼する人にその希望を伝えていますか？

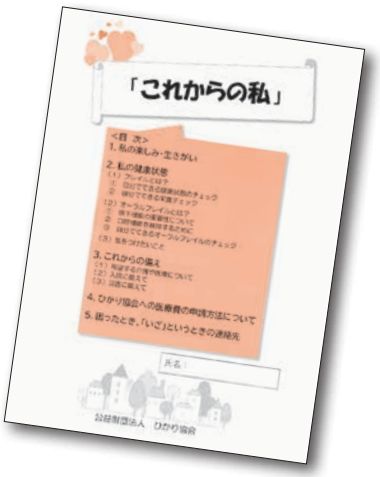


相談窓口　～ひとりで悩まず、問題を解決するために～

- □ 暮らしの中での困りごとを相談する「地域の窓口」を知っていますか？
（地域包括支援センター、社会福祉協議会など）

災害の備え　～あなたやあなたの大切な人を守るために～

- □ 避難場所を確認したり、家族との集合場所を話しあっていますか？
- □ かばんやリュックに防災セットを準備していますか？
（水、食品、お薬手帳のコピー、連絡先メモ、携帯電話の充電器、運動靴など）



2024年にお配りした冊子**「これからの私」**の中で**「これからの備え」**について載せています。家族や信頼する人と話し合うなど、「いざ」というときの備えの参考にしてみてください。



在宅療養とは

在宅医療は、医療が必要とされる場に出向いて行う医療であり、通院困難な患者宅への医師の往診、訪問看護、訪問リハビリテーションによって成り立っている。在宅ケアという言葉があるが、在宅ケアは介護ヘルパーによる訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、入浴サービスなどによって成り立つ。

介護保険ではこれら専門職のサービスを、個々の患者ごとのケアプランにまとめて提供する。ケアマネジャーがケアプランを作成し、個々の専門職がケアプランに沿ってサービスを提供するしくみになっている。

私たちは、患者および家族に適切な医療と介護サービスが提供できて初めて、安定した在宅療養が可能になると考えている。すなわち在宅療養支援＝適切な在宅医療＋適切な在宅ケアという図式が成り立つ。

したがって在宅療養支援診療所にはケアマネジャーとともにサービス担当者会議を企画、参加し、患者の在宅療養支援チームの核としてリーダーシップを発揮することが求められているのだ。

往診について

次に往診について考えてみたい。

私たちは、医療理念の第一項に「いのちの平等を貫く人権尊重の医療」を掲げている。その理念に基づき、「地域から患者になれない病人をなくす」ことをめざしている。患者になれない病人が生まれる理由は主として二つある。それは経済的な理由、今ひとつは障害あるいは障害の進行に伴う通院困難である。

前者は、経済格差の増大によって保険料や医療費が支払えない層が高齢者を中心として増えている。

後者の通院困難に対して私たちは組合員対象に「個別無料送迎サービス」を実施している。高齢のため足が弱くなって、病院や診療所に通えなくなった病人を送迎することで医療を受ける権利「受療権」を保障するためだ。患者送迎件数はのべ年間五〇〇〇回を超えている。自分で通える患者さんには通院してもらう。通院困難となった患者さんは「個別無料送迎サービス」を利用。重度の障害で通院サービスの利用も困難な患者が往診の対象になる。

すなわち往診の患者は病気だけでなく重度の障害者でもある。したがって私たちに求められるのは原疾患（その多くは慢性疾患）や併発症（肺炎や尿路感染など）のリスク管理にとどまらず、患者の持つ障害を適切に評価し、障害および介護量軽減のための方針が出せることである。

私たちはこれら在宅患者が必要とする医療的サポートを、二四時間三六五日担当している。

ある日の訪問診療



一軒目は、神経難病の患者宅。独居だが屋内歩行は何とか自立、ＡＤＬも自立している。夜間のみマスク型人工呼吸器を使用しているが、わずらわしいのであまり使用していないとのこと。バイタルサインは安定している。比較的若年者のためデイケアなどへの参加はニーズになりにくく「生活の質」への配慮が必要だ。そのあたりまだ十分話し合えていない。課題として残っている。（次回に続く）

守る会からのお知らせ

「守る会」ホームページはこちらから　森永mhhm　検索　click!!

「構想に基づくあり方」(案)作成に向けての意見・要望を検討

重症化予防等の意見・要望

来年度は、「終生にわたる事業と運営・体制の構想に基づく被害者救済事業のあり方」（案）が関係者により検討される予定です。

この「構想に基づくあり方」は、2027年3月のひかり協会理事会で決定される予定ですが、守る会としても「2027年度ひかり協会事業計画・予算に対する意見・要望」と併せて「構想に基づくあり方」（案）作成に向けての意見・要望を協議し、その結果を集約しています。

その中で、今後3～4年で後期高齢者となる被害者にとって「生活習慣病等の重症化予防など（介護予防を含む）に対する救済事業はとりわけ重要である」との意見・要望が多く出されました。

「40歳以降のあり方」

現在の「40歳以降の救済事業のあり方」では、「保健・医療事業の基本」について、「保健・医療事業は、乳幼児期のひ素中毒という健康被害の性格から、すべての被害者の保健予防及び健康の改善・保持のための援助が基本となる。被害者の健康状態の特徴を踏まえ、加齢に伴って増加する生活習慣病等の健康障害に対して、保健・医療事業を積極的に推進する。また合併症の発症や症状悪化などの重症化を予防することも重視する」としています。これまで、この「保健・医療事業の基本」に基づいて事業が実施されてきました。

今後の事業における重症化予防等の重要性

「終生にわたる事業と運営・体制の構想」では、救済事業協力員による連帯して健康を守るネットワークづくりの一環として取り組まれてきた「呼びかけ」活動や、被害者の健康課題や生活習慣病対策を重視して開催されてきた健康懇談会も2030年度をもって終了します。今後の救済事業では、「保健・医療事業の基本」に基づく保健・医療事業を継続するとともに、後期高齢期の健康課題は個別性が大きくなることを鑑みて、合併症の発症や症状悪化などの重症化を予防するなどに焦点を当てた自主的健康管理の取組がさらに重要となります。

これらを踏まえて、守る会は来年度の「事業計画・予算に対する意見・要望」と併せて、「構想に基づくあり方」（案）作成に対して、重症化予防等の事業に関する意見・要望を提出することを予定しています。

西から東から

▼黒田さんは、世界を広げて大変な事も多いと思いますが、生きている実感を味わう素晴らしい時間です。応援しています！（広島　F）

▼私は「ひかり協会と私」のページが大好きです。必読しながら「がんばれ！」「そうよね！」など同感の声なき声をあげています。（岡山　I）

▼「ひかり協会と私」の記事は楽しみにしています。みなさんが前向きに進まれる姿に心を打たれ、併せて協会や守る会のみなさまの本人に寄り添われる援助にも感動しています。（広島　F）

▼年金制度の改変、マイナ保険証の導入、医療費制度の変革など、認知機能が衰える一方の高齢者にとって、あまりにも理解しにくい「変化」が多すぎます。（大阪　S）

▼昨年、血液検査がよくなり、「もうダメかな」と思っていたのですが、まだ治せる力が身体の中にあったみたいです。（匿名）